

令和7年4月1日

# 簿記検定試験要項

主催 日本商工会議所  
鳥栖商工会議所

下記により、全国一斉に簿記検定試験を施行します。

回	級	検定施行日	申込受付期間	合格発表日
170	1～3級	6月8日(日)	窓口：4月21日(月)～5月9日(金) ネット：4月21日(月)～5月10日(土)	2・3級 6月23日(月) 1級 7月28日(月)
171	1～3級	11月16日(日)	窓口：9月29日(月)～10月17日(金) ネット：9月29日(月)～10月18日(土)	2・3級 12月1日(月) 1級 1月5日(月)
172	2・3級	2026年 2月22日(日)	窓口：1月6日(火)～1月23日(金) ネット：1月6日(火)～1月24日(土)	2・3級 3月9日(月)

○試験時間 1・3級—午前9時～ 2級—午後1時30分～

○試験会場 **鳥栖商工会議所** 鳥栖市元町1380-5 (鳥栖市役所前)  
TEL:0942-83-3121  
第2駐車場をご利用下さい。地図は受験票送付時にご案内します。

○受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限ありません。

○受験料 (消費税含む)  
1級 — 8,800円 2級 — 5,500円 3級 — 3,300円

## ○申込要領

- ①所定の申込書に本人が必要事項を記入 (本人自筆) し、受験料を添えて申込み下さい
- ②受理した受験申込書及び受験料は、試験中止等の事情のある場合のほかは、お返し致しません。
- ③締切後の受付及び受験者の名義変更は致しません。
- ④本要項3,4ページの ＜受験に関する同意事項＞ に同意のうえお申込み下さい。

## ○申込方法

- ①窓口受付  
鳥栖商工会議所 〒841-0051 鳥栖市元町1380-5 TEL:0942-83-3121  
(受付時間) 平日9時～17時
- ②インターネット受付  
下記サイトより申込手続きを進めてください。  
<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/4104/payment>  
※受験料の他に310円の手数料がかかります。  
※受験料及び手数料の納入はコンビニ決済またはクレジット決済となります。  
※コンビニ決済の方は申込後2日以内に取り扱いのコンビニで必要金額をお支払いください。

○受験票 申込締切後に準備ができしだい送付します。試験当日は、受験票と**身分証明書**  
(**顔写真の確認できるもの**)を机の席札近くに提示して下さい。

## ○試験科目および程度

	科 目	程 度
1級	商 業 簿 記 工 業 簿 記 原 価 計 算 学 会 計 学  [ 制限時間 3時間 ]	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び会社法、会社計算規則、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。  (大企業経営向、会計指導者向)  前半、後半各1時間30分 休憩あり
2級	商 業 簿 記 工 業 簿 記  [ 制限時間 1時間30分 ]	高校程度の商業簿記及び工業簿記(原価計算を含む。)を修得している。  (中企業経営向、会計主任級向)  5 題 以 内
3級	商 業 簿 記  [ 制限時間 1時間 ]	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。  (小企業経営向、一般記帳係向)  3 題 以 内

※2025年度出題区分表については、下記をご覧ください。

<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>

- 合格基準 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。但し1級に限り、1科目毎の得点が40%に満たない者は、不合格とします。
- 合格発表 団体受験者は各団体で、個人受験者については、鳥栖商工会議所前の掲示板とホームページにて発表します。  
※1級合格者には、税理士試験の受験資格が認められます。
- 合格証書 合格証書は、全国共通の合格証書を授与します。なお、**合格証書の交付は、合格発表日の翌々週(月)より**鳥栖商工会議所1階にて交付します。(平日 9時～17時15分)  
但し、都合により若干遅れることがありますので、掲示板又はホームページにて確認して下さい。  
※合格証書の保存期間は試験施行日から1年間です。この保存期間経過後は、合格証明書(要手数料)に代えます。

## ○受験上の注意

- ①受験者は受験票、**身分証明書(顔写真の確認できるもの)**、筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)、そろばん等(電卓計算機使用も可。但し、音のないもの)を持参してください。
- ②受験者は試験場において試験委員の指示に従ってください。
- ③その他事項については本要項3,4ページの<受験に関する同意事項>の記載内容を厳守してください。

## 受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
  2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
  3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
  4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
  5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
  6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
  7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
  8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
  9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
  10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
    - ・試験委員の指示に従わない者
    - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
    - ・試験問題等を複写する者
    - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
    - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
    - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
    - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
    - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
    - ・その他の不正行為を行う者
- ※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。

12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上